

市民税・都民税と 所得税の申告が始まります

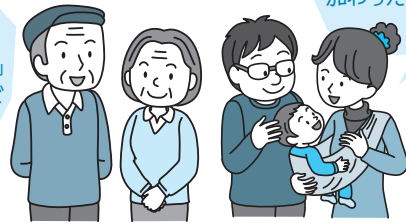
受付期間

2月16日(金)～3月15日(木)

3月は受付窓口が大変混雑するため、申告が必要な方は早めの提出をお願いします。
平成29年分の収入と所得控除などの申告は、市民税・都民税の税額決定のほか、国民健康保険税・
介護保険料などの算定や福祉関連手当などの判定、課税(非課税)証明書の交付にも必要です。
☎市民税課☎内線2342、武蔵野税務署☎53-1311

医療費控除は
領収書の代わりに
「医療費控除の明細書」
を記入して提出すれば
よくなったんだよ

医療費控除に
新しい制度が
加わったんだって



税制改正の主な内容は2面をご覧ください

税務署で所得税 の確定申告をしましょう

☎武蔵野税務署☎53-1311へ

所得税等申告書作成会場

☎2月14日(水)～3月15日(木)

午前8時30分～午後5時(土・日曜
日を除く。ただし、2月18・25日
の日曜日は受付)

※混雑時には4時に締め切ることが
あります。

※e-Tax(電子申告)は24時間いつ
でも送信できます(2面参照)。

※所得税の還付申告書はすでに受
け付けています。

☎武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺
本町3-27-1)

※申告書は同税務署または国税庁
ホームページHPhttp://www.
nta.go.jp/で入手できます。

※2月1日(水)～3月15日は駐車場が
使用できないため、自家用車での
来署はご遠慮ください。

小規模納税者などのための
税理士による無料申告相談

☎2月1日(木)・2日(金)

午前9時30分～正午、午後1時～4
時(終了1時間前まで受付)

☎三鷹市公会堂さんさん館

※提出のみの受け付けは行いま
せん。

市民税・都民税&所得税早分かりチャート

スタート

- ☐ 年末調整を受けていない給与収入がある(例：中途退職、アルバイト、年収2,000万円超の方など)。
- ☐ 給与所得の年末調整は受けたが、それ以外の所得が20万円を超えている。
- ☐ 給与所得の年末調整は受けたが、控除を受けていない控除(医療費控除など)があり、所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 公的年金等の収入が400万円を超えている。
- ☐ 公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得が20万円を超えている。
- ☐ 公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得は20万円以下だが、医療費控除などの控除があり、所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 土地・建物などの譲渡所得、生命保険の満期返金などの一時所得があり、所得税を納める必要がある。
- ☐ 事業所得や不動産所得などがあり所得税を納める必要がある、または予定納税・源泉徴収に係る所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 純損失または雑損失が生じ、その繰越控除などを受ける。

※所得税は、所得金額・所得控除金額などにより計算した所得税額よりも、源泉徴収税額や予定納税額が多い場合に、その差額が還付されます。還付が受けられるかどうかは税務署にご確認ください。

一つも当てはまらない方は

- ☐ 給与収入のみで、所得控除などの内容を全て記載した「給与支払報告書」が勤務先から市に提出されている。
- ☐ 公的年金等の収入のみで、所得控除などの内容を全て記載した「公的年金等支払報告書」が市に提出されている。
- ☐ 市内に居住する人の税法上の扶養親族であり、前年中の合計所得が35万円以下である。

一つでもチェック☑が入った方は

申告は不要です

三鷹市に 市民税・都民税

の申告をしましょう

☎市民税課☎内線2342へ

市民税・都民税申告受付
専用会場

☎2月16日(金)～3月15日(木)

午前9時～午後4時30分(土・日曜
日を除く)

☎市役所第二庁舎4階

※「〒181-8555市民税課」へ郵送ま
たは市政窓口でも提出できます。

☎①30年度市民税・都民税申告書、
②29年中の収入を確認できる書類
(源泉徴収票・支払調書など)、③
29年中に支払った金額を確認で
きる保険料の控除証明書、医療費
明細書、雑損・寄付金の領収書など

※申告書は1月18日から同課、市
政窓口で配布しています。前年
に市民税・都民税の申告書を提
出した方には、市から2月1日(木)
に郵送します。

30年1月1日現在にお住まいの市区町
村に申告してください。なお、所得が
なく、①市外居住者の税法上の扶養
親族の方、②誰の扶養親族にもなっ
ていない方(仕送り、遺族年金などの
非課税所得で生活していた方など)も
申告が必要です。

申告が必要な方は2面も併せてご覧ください。

市民税・都民税と所得税の申告には、マイナンバーが必要です



1月8日に開催した「成人のつどい」にて
新成人のみなさんとともに

市長の ひとこと コーナー

ケーブルテレビの広報番組「み
る・みる・三鷹」では「市長のひ
とことコーナー」を放送してい
ます(放送時間は16面参照)。

若者の多様な参画は、市政を未来に向けて進める
原動力を増します。今年も若者の参画による「多世
代交流」がさらに進む三鷹市政を、一緒に進めて
まいりましょう。

若者の多様な参画は、市政を未来に向けて進める
原動力を増します。今年も若者の参画による「多世
代交流」がさらに進む三鷹市政を、一緒に進めて
まいりましょう。

1月8日の「成人の日」に、三鷹市・教育委員会・
選挙管理委員会の主催による恒例の「成人を祝福す
るつどい」を開催しました(写真)。このつどいは毎年、
成人を迎えられた20歳の市民の皆様の中から委員を
募り、三鷹市青少年協議会の皆様とご一緒に実
行委員会を構成していただき、企画と運営をして
いただいているのが特徴です。案内状のデザインをは
じめ、当日の企画や司会も新成人の方が行いました。
当日は、三鷹市公会堂光のホールと隣接のさんさ
ん館3階の合計3カ所の会場に998人の新成人
が参加され、三つの会場が映像で結ばれて、厳かな
中にも和気あいあいとした和やかな会が催されました。
式典では、市長からは「はげましのことば」、来賓の
三鷹市議会の正・副議長、都議会議員、衆議院議員
(小選挙区)を代表して、六戸治重市議会議員から「お
祝いのことば」が贈られました。抽選会では、三鷹市
の名産品やF&C東京の開業戦ペアチケットなどが景
品で、実行委員会の三鷹愛が反映されていました。
後半は、武蔵野シンフォニック・ブラス・オーケ
ストラの演奏を聴きながら、市立小・中学校や市内
の風景などのスライドを鑑賞することによって、新
成人の皆様は20年を振り返りつつ未来を展望する
時を過ごされ、最後に実行委員長の大塚杏子さんが
力強く「二十歳の決意」を発表されました。

三鷹市では、昨秋、7つの地域ケアネットワーク
の代表の皆様と杏林大学、国際基督教大学、ルーテ
ル学院大学の学生が出会い、大学生に期待されてい
ることや大学生が出来ることなどを対話していま
す。また、総合防災訓練、三鷹市の市民会議・審議
会の委員、学校や多世代交流センターでのボランテ
ィアなど多様な事業に若い人たちの姿が増えてき
ています。これは「コミュニティ・スクール」を基盤と
した小・中一貫教育の経験を通して、若い世代と
地域の皆様との触れ合いが多いことによるものと
思われます。

市長コラム

若者の参画を市政のチカラに

三鷹市長

清原慶子